

平成11年度
 帰国研修員フォローアップ調査団報告書
 - 国際鑑識セミナー -
 (カンボディア・フィリピン)

平成12年 3 月

JICA LIBRARY



J 1158717 (7)

国際協力事業団
 大阪国際センター

JICA
 109
 43
 TOC
 LIBRARY

大阪セ
JR
99-8

平成11年度
帰国研修員フォローアップ調査団報告書
－国際鑑識セミナー－
(カンボディア・フィリピン)

平成12年3月

国際協力事業団
大阪国際センター



1158717 (7)

序文

この報告書は、国際協力事業団大阪国際センターが実施している集団研修「国際鑑識セミナー」に参加した帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として派遣した調査団による現地調査の内容をまとめたものです。

本調査団は、平成11年10月17日から10月30日の14日間、カンボディア、フィリピンの2ヶ国を訪問し、帰国研修員所属先機関、帰国研修員の活動状況及び当該分野における各国の実状の把握に努め、必要に応じて助言を行いました。また、訪問国において公開技術セミナーを開催し、日本の鑑識技術に関する最新情報を提供し、意見交換を行う機会を持ちました。

本報告書が、各国の鑑識レベルの現状、帰国研修員の活動状況などについて、研修機関をはじめとする関係各位の一層の深いご理解をいただくための一助となり、今後の研修コースの改善、ひいては研修員受入事業の改善に資することができれば幸いです。

なお、本調査団派遣にあたりご協力を賜った在外公館他関係機関の方々にあらためて謝意を表します。

大阪国際センター
所長 田上 実

カンボディア大使館齋藤大使表敬



内務省国家警察テン・サボン副長官表敬

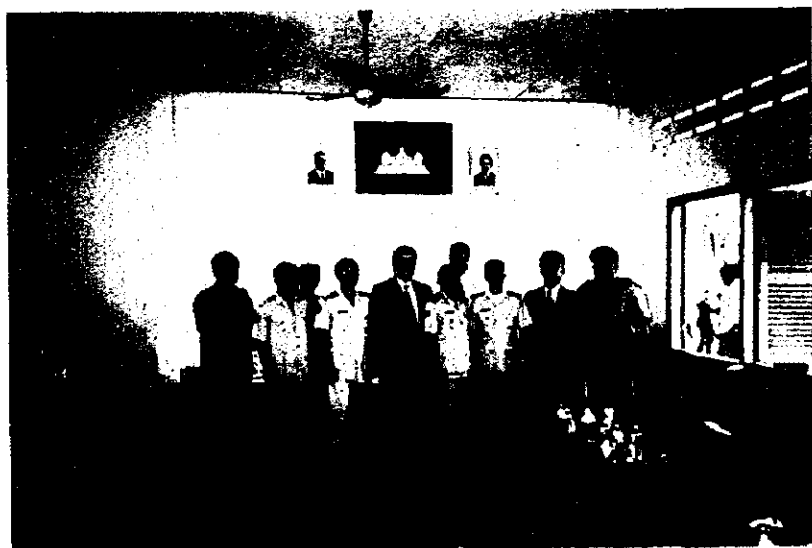


国家警察科捜研所長表敬及び参加者との討議状況

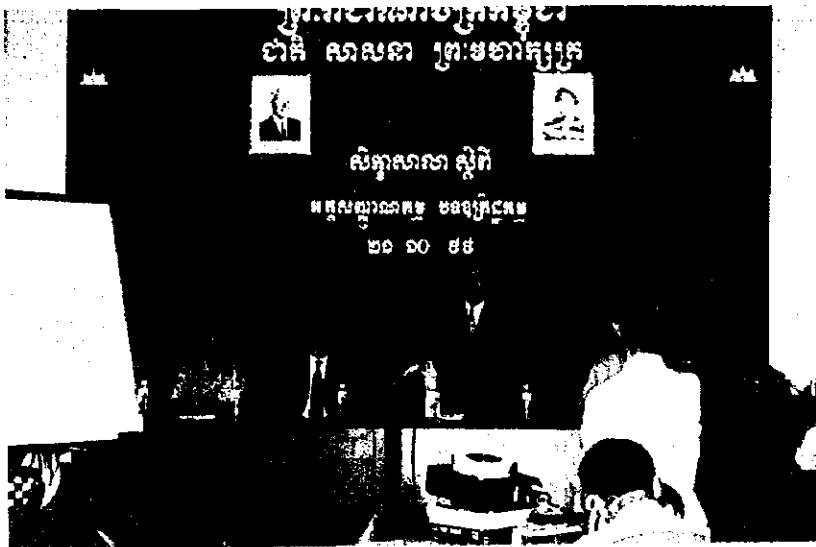
11月26日(水) 14時00分～15時00分



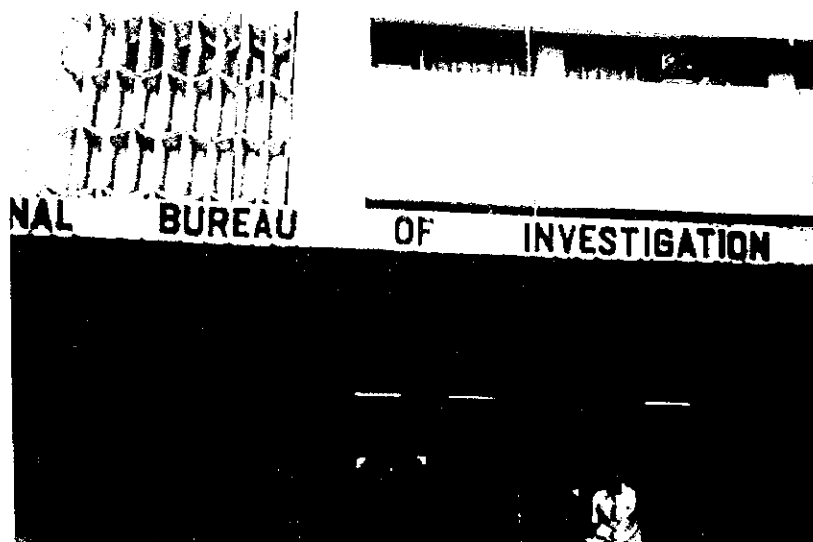
警察学校訪問



公開セミナー開催状況



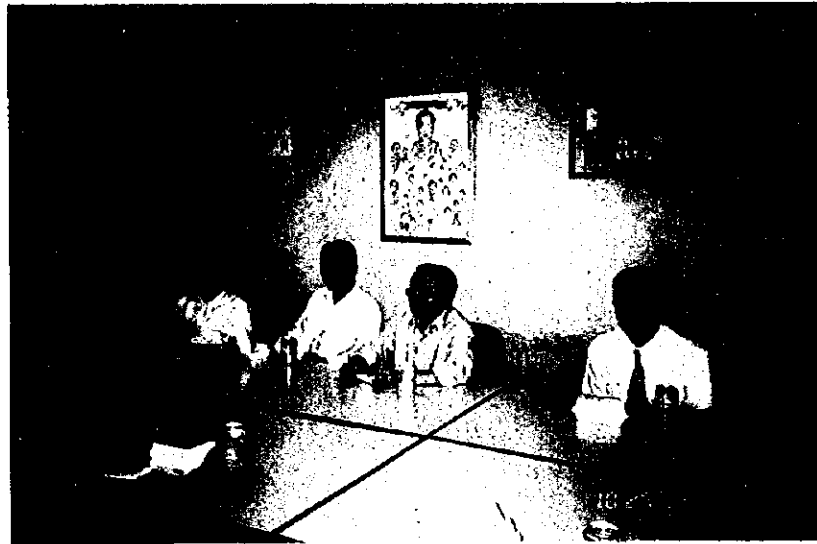
国家捜査局 (NBI) OPINION 局長表敬



国家警察犯罪捜査隊 (PNP) MANAGUELOD隊長表敬



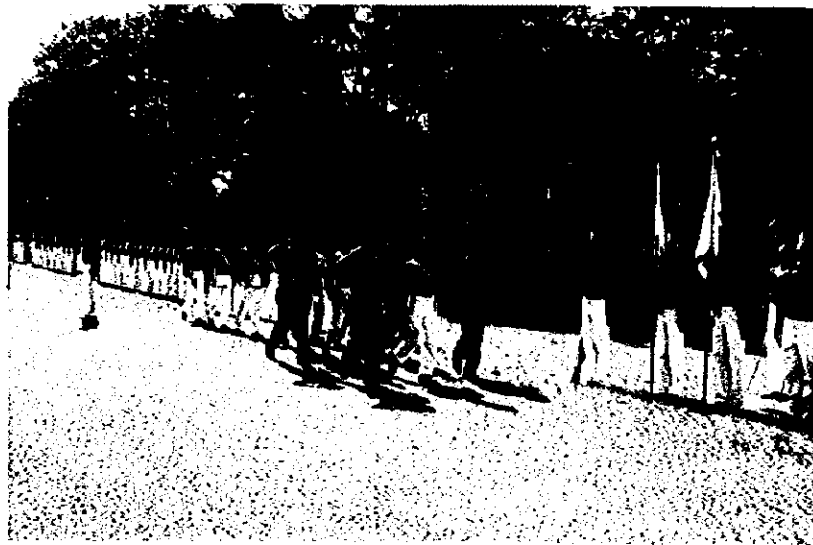
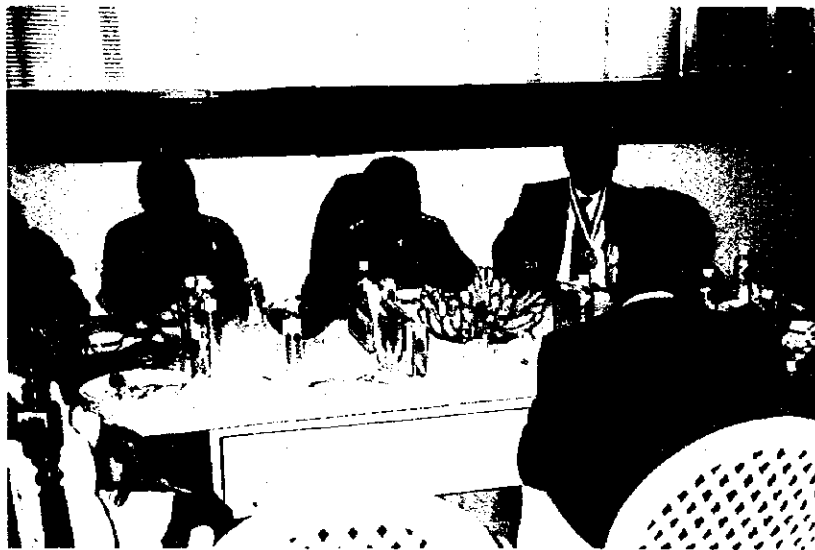
PNP科搜研CUDEL所長表敬



フィリピン公安大学表敬



フィリピン警察学校表敬



目 次

序 文
写 真

1. 研修コースの概要	1
(1) コースの背景・目的	1
(2) 到達目標	1
(3) 研修項目・研修方法	1
(4) 年度別参加国内訳	3
2. 派遣チームの概要	4
(1) 派遣の目的	4
(2) 団員構成	4
(3) 調査日程	4
3. 調査結果概要	6
(1) カンボディア	6
ア 主要面談者との面談要旨	6
イ 公開技術セミナーの概要	9
ウ セミナーの評価及び成果	10
(2) フィリピン	11
ア 主要面談者との面談要旨	11
イ 公開技術セミナーの概要	13
ウ セミナーの評価及び成果	14
4. 当該分野の国別状況	15
(1) カンボディア	15
ア 現状と問題点	15
イ 日本での研修に対する期待	15
ウ 研修コース（カリキュラム等）改善への具体的提言	15
(2) フィリピン	16
ア 現状と問題点及び対策	16
イ 日本での研修に対する期待	18
ウ 研修コース改善（カリキュラム等）への具体的提言	18
5. 添付資料	
クエッションネアー（翻訳文）	
セミナー参加者リスト（カンボディア、フィリピン）	

1. 研修コース概要

(1) 背景・目的

犯罪の国際化が進む中で、近年、開発途上国からわが国警察に対し「犯罪鑑識に関する専門家」の派遣要請が急増している。これは各国における科学捜査や犯罪鑑識の重要性が高まっていることの現れと言える。

科学捜査力の高度化は各国共通の課題であることから、アジアを中心とした開発途上国の犯罪鑑識に携わる幹部を招請し、わが国の鑑識制度や技術などの紹介、実習による体験、事例研究などを行い、対象国の鑑識レベルの向上を図り、国際捜査力の高揚に寄与しようとするものである。

わが国における科学捜査の体系と、コンピューターを用いた鑑識システムおよび指紋、足こん跡などの各種鑑識技術や法医学などの犯罪鑑識に関する全般的な知識を、講義、実習、施設見学などを通して理解し、犯罪鑑識にかかる新規施策を立案できることを目的とする。

(2) 到達目標

わが国の鑑識制度や技術などの紹介、実習による体験、事例研究などを行い、対象国の鑑識レベルの向上を図り、国際捜査力の高揚に寄与することを目標とする。

(3) 研修項目・研修方法

ア 研修項目

本コースに関するオリエンテーション

日本の犯罪鑑識制度

日本の警察制度

参加各国の鑑識活動の状況

指紋鑑識概要

指紋鑑識活動実習

足こん跡鑑識概要

足こん跡鑑識活動実習

現場鑑識活動概要

現場鑑識実習

微物・法医・理化学鑑識

写真鑑識実習

交通事故鑑識実習
現場鑑識指揮要領
鑑識指紋センター講義・実習・見学
鑑識技術の高度化
鑑識器材展示・説明・実習
事例研究（意見発表等）
事例研究（事件発生時の対応要領等）
全体討議

イ 研修方法

- (ア) わが国の科学的犯罪鑑識制度、現場鑑識活動、指紋・足こん跡鑑識概要の講義
- (イ) 犯罪現場における各種資料の採取要領、鑑定・検査の手法などの実習
- (ウ) 参加国の鑑識活動事例発表による事例研究および討議
- (エ) 警察庁指紋センター等における実習および視察

(4) 国別年度別研修員受入実績表

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	合計
	1994 平成6年度	1995 平成7年度	1996 平成8年度	1997 平成9年度	1998 平成10年度	1999 平成11年度	
アジア地域	5	6	5	5	5	4	30
ブータン	1						1
インド			1				1
カンボディア	1	1		1		1	4
大韓民国	1						1
マレーシア	1	1	1		1	1	5
モンゴル		1	1		1		3
パキスタン		1		1	1		3
フィリピン		1	1	1	1		4
タイ	1	1	1	1	1		5
中国				1		1	2
ヴェトナム						1	1
中南米地域	2	3	3	2	3	3	16
ブラジル						1	1
ベリーズ			1				1
コロンビア		1	1	1	1	1	5
エル・サルヴァドル	1	1					2
ペルー	1	1	1	1	1		5
パナマ					1	1	2
大洋州地域	2	0	1	1	0	0	4
フィジー			1	1			2
パプア・ニューギニア	1						1
パラオ	1						1
欧州	0	1	0	1	0	0	2
ブルガリア		1					1
ハンガリー				1			1
中近東地域	0	0	1	0	1	1	3
ジョルダン			1				1
トルコ					1		1
パレスチナ						1	1
合 計	9	10	10	9	9	8	55

2. 派遣チームの概要

(1) 派遣目的

これまで、国際鑑識セミナーに過去4回参加したカンボディア国、フィリピン国に対し、同セミナーへの研修員受入後のアフターケアの一環として、帰国研修員及び同研修員所属先並びに関連機関等を訪問し、同国の技術的な問題に対し助言するとともに、現地での公開セミナー開催等を通じての当該分野における最新の技術情報を広く関係者等に提供し、さらなる向上を働きかけていくこと。

(2) 団員構成

団長	大阪府警本部鑑識課課長補佐	警部	梅本 雅巳
技術支援	警察庁刑事局鑑識課企画係長	警部	橋村 順一
研修計画	国際協力事業団大阪国際センター	参事	雨貝 哲雄

(3) 調査日程

日順	月日	曜日	訪問機関 (活動)	宿泊地
1	10/17	日	関空 ⇨ バンコック	バンコック
2	18	月	バンコック ⇨ プノンペン	プノンペン
3	19	火	JICA カンボディア事務所、日本大使館、 内務省国家警察	同上
4	20	水	内務省科学技術局、帰国研修員との面談、警察 学校	同上
5	21	木	セミナー開催準備、内務省にてセミナー開催	同上
6	22	金	JICA 事務所への報告、資料整理	同上
7	23	土	プノンペン ⇨ バンコック	バンコック
8	24	日	バンコック ⇨ マニラ	マニラ
9	25	月	JICA 事務所、国家捜査局	同上
10	26	火	フィリピン国家警察、南部警察	同上
11	27	水	セミナー開催準備、シャングリラホテルにてセ ミナー開催	同上
12	28	木	フィリピン公安大学、フィリピン国家警察学校	同上
13	29	金	JICA 事務所への報告、資料整理	同上

14	30	土	マニラ	⇒	関空	
----	----	---	-----	---	----	--

3. 調査結果概要

(1) カンボディア

ア 主要面談者との面談要旨

● 10月19日(火)

◎ JICAカンボディア事務所での打合わせ(9:30~)

面談者~カンボディア事務所 斎藤所員

討議内容~カンボディアの概要等について

◎ 日本大使館表敬訪問(11:00~11:20)

面談者~齋藤大使、奥石二等書記官

討議内容~カンボディアの治安情勢等について

◎ 内務省国家警察副長官表敬訪問(15:40~16:10)

面談者~テン・サボン副長官、CHAN RITHY補佐官他3名

討議内容~カンボジア治安体制の現状とJICA事業への謝意

(テン・サボン副長官の発言要旨)

・ カンボディアの治安情勢について

昨年7月の総選挙後の新政府、連立政権の擁立により、治安情勢は全般的に良くなってきている。しかし、強盗等の一般犯罪は依然として多く、これが問題である。内務省と国家警察が協力して取り組んでいる。また、首都のプノンペンに比べ、各州の犯罪発生は少ないが、反面、銃器の取り締まりが不十分で、

使用犯罪が多発している。

治安を良くすることが国の発展のために必要不可欠である。

・ 援助要請について

日本の警察の鑑識技術は高く、経験も豊かであることから、専門家の派遣や資機材を含めた鑑識部門への援助を今後も期待する。

・ 鑑識施設・専門家の現状

犯人の検挙に犯罪鑑識は大きな力を発揮する。しかし、当国では、首都のプノンペンさえ鑑識施設（いわゆるラボ）は十分ではなく、地方においては全くない状態である。その第一歩として、プノンペンにセントラル・ラボを設置し、順次、各州に拡大していきたいプランを持っているので協力をお願いしたい。

さらに、鑑識技術を教える専門家の派遣も引き続きお願いしたい。特に、似顔絵の専門家については、大きな成果を期待している。

なお、警察官については、現在6万人から4万人にスリム化を図り、少数精鋭とするとともに、十分でない教養制度を充実させ、さらなる質の向上を目指すこととしている。

◎ JICAカンボディア事務所でのミーティング(16:20~同40)

● 10月20日(水)

◎ 内務省国家警察科学技術局表敬訪問(9:00~同30)

面談者~VAN ROTHAN科学技術局長

◎ 過去の研修参加者と派遣先幹部との意見交換(10:00~11:30)

○ 面談者~派遣先幹部 ~ VAN ROTHAN(科学技術局長)

MONA KAMSAN(同副局長)

過去の参加者~ MOUNG SOTHEA(犯罪捜査担当主任)

KEP SAROEUN(犯罪局主任)

(過去の参加者のうち1名は他部門に異動で面接不能であった。)

○ 討議内容

(幹部の発言)

カンボディアの犯罪発生状況としては、誘拐、銃の使用、盗難、復讐などの殺人事件が多発している。

鑑識は、全国に整備されておらず、州警察や地方に技術を教示していかなければならないが、そのための予算、資機材は大変不足している。

日本からの供与機材は、16地方に配分しているが、技術者がいないので使用できない状況である。

従って、技術を習得していくことが先決であるので、人材育成に

努めるとともに、資機材の供与をお願いしたい。

科学技術局は独立しており、6部（一般総務部、犯罪現場分析観察部、カード管理部、爆発銃器分析部、爆薬銃器分析部、生物学化学分析部、一般分析部）からなり、局長以下151人で構成されているが、資器材も古く、技術者の育成も遅れている。

過去に国際鑑識セミナーに参加している者により、各種教養が実施され効果が上がっている。また、過去2回、短期の個別専門家の派遣により、資器材の提供もあり、各種セミナーを開催し、各警察官に伝え、技術を向上することができた。

今後は、2000年計画として、3か月位の期間の教養を各州に実施し、総合的なレベルアップを図っていききたい。

なお、要望として、銃規制の観点から、弾道検査システムの導入等取り組みたいので、日本の銃規制の状況等の教示など協力を要望するとともに、写真等の教養も理論だけでは実益がなく、効果を挙げるには、資器材の併用が重要であり、協力をお願いしたい。

（過去の参加者の活動状況）

・ ソーティア

数カ所の各州において、6日間のセミナーを開催した。

内容は、

- 犯罪鑑識資器材の使用教養
- 指紋の採取
- 爆発残さの収集等
- 写真撮影要領

である。

帰国後、従来行っていなかったビニール袋からの指紋検出等についても、現在は可能となり、これまで6つの州に対して、この手法を教示している。

今後は、市町村にまでこの活動を拡げていきたい。そのためには、旅費等予算面でも不足しているので支援をお願いしたい。

日本には技術的な面でさらに学んでいきたい。

・ サルーン

1回目に参加した。現在は犯罪局であるので、科学技術局の幹部として業務を行いたかった。日本からは法律、鑑識技術を学んだ。

従来、現場においては、先ず捜査側が入り、その後科学技術局の鑑識部門が現場に入っていたことから、現場資料が散逸していた。

日本での研修後、帰国して、犯罪現場において、現場保存のためテープを張るようになるなど、必要な保存ができるようになり、現場を保存してから、捜査側が現場に立ち入るようになり効果的となった。

現在の問題点としては、活動するための車両が不足している。また、

警察犬もほしい。

◎ カンボディア警察学校訪問（15:00～16:00）

面談者～同警察学校長以下幹部

討議内容～常時学生が入校するものではなく、特定のテーマについて、一定期間集合して教養を行う施設である。警察のみが対象ではなく、消防も入校して教養を行っている。

このような施設は、プノンペン市内に他に1箇所ある。

施設は資機材もなく、教養施設としては不足している状態である。

今後、教養面の充実を図っていく方針である。

イ 公開技術セミナーの概要

実施状況

日時

1999年（平成11年）10月21日、14:20～16:10

場所

内務省会議室

参加者

○ CHAN RITHY副長官補佐、VAN ROTH(ワン・ルター)科学技術局長以下24名（参加名簿リストのとおり。）

方法

○ スライドによる講義

講義内容

- 日本の警察制度
- 日本の鑑識制度
- 現場鑑識活動の重要性
- 現場鑑識体制
- 機動鑑識システムの概要
- 犯罪鑑識の技術

討議内容（Q&A）

（質問1） ○ 警察犬は、裁判で信用性が認められているのか。

（回答1） ○ 一定の判例も確立され、警察犬は公判立証上信用性が認められている。

（質問2） ○ 警察犬として活動するには何か資格がいるのか。

（回答2） ○ 一定の定められた訓練により能力があれば警察犬となる。我が国には、現在、約1400頭の警察犬がおり、その大半がシェパードである。

（質問3） ○ カンボディアにもシェパードは沢山いる。警察犬を活用したいので、是非とも警察犬のノウハウを教示願いたい。

カンボディアでは、警察官の権限が分担されており、鑑識係員は、逮捕等の行為は行えないこととなっているが、日本ではどうか。

（回答3） ○ 日本では、鑑識課員等職務内容に関係なく、警察官であれば、速

捕等あらゆる権限を持っている。

(質問4) ○ 銃規制の問題であるが、カンボディアでは、誰でも銃を持っており、一定の銃所持は届出を行うが、未届けの者がほとんどであり、その対策に苦慮しているところである。日本ではどのような対策をとっているか。

(回答4) ○ 日本においては、法律で定められた一定の者のみ銃の所持が認められており、その銃のライフルマークは全て登録管理されている。

また、いわゆる暴力団等が不法に所持して使用する銃が通常犯罪に使用されるが、発生時に登録を行い、他事件で使用されれば、すぐに照合して特定できるようなシステムなど銃規制を行っている。

(質問5) ○ 銃の許可はどこで行うのか。

(回答5) ○ 公安委員会という機関があり、そこで一括して許可を行っている。

ウ セミナーの評価及び成果

同国は、資器材、技術、人員も不足していることから、犯罪鑑識の出発点である、現場での鑑識活動さえも満足なものではない。

そこで、今回の公開セミナー、過去の短期の派遣専門家も実施していない、基本的な「現場鑑識活動」の重要性についてのものであり、参加者は熱心にメモをとるなど、真摯な姿勢で傾聴しており、犯罪捜査において、カンボディアの意識改革が図られたと認識している。

(2) フィリピン

ア 主要面談者との面談要旨

● 10月25日(月)

◎ JICAフィリピン事務所ミーティング(9:30~)

面談者~フィリピン事務所 小野所長、有本係員、山内専門家

討議内容~フィリピンの概要等について

◎ 国家捜査局(NBI)局長表敬訪問(14:30~15:00)

面談者~OPINION (Atty Federico M. OPINION Jr) 局長、補佐官他(警察
庁銃器対策課派遣の引地警部同席)

討議内容~フィリピン治安体制の現状とJICA事業への謝意

(OPINION局長の発言要旨)

○ フィリピンの治安情勢について

一般的な犯罪情勢に言及。

○ 我が国への謝意について

JICAからの支援に対する謝辞の後、今後も機材や人材の派遣等含めたフィリピンへの援助を期待する。

● 10月26日(火)

◎ PNP国家警察犯罪捜査隊長訪問(10:00~11:00)

面談者~ATTY LUCAS M MANAGUELOD 隊長以下幹部約10名(JICA派遣専門家
濱邊警部同席)

討議等内容~犯罪捜査隊活動のビデオ放映

その他隊の活動等について発表。

隊長から、JICAに対する謝辞と今後の協力の依頼

◎ PNP科捜研所長表敬訪問(11:00~12:30)

○ 面談者~ STEVE CUDEL(科捜研所長)

同席GENEROSO I NECESITO(同副所長)

○ 討議内容

(幹部の発言等)

フィリピンの犯罪発生状況としては、誘拐、銃の使用、盗難、復讐などの殺人事件が多発している。

科捜研に派遣中のJICA山内専門家と濱邊専門家により、全国に対し、鑑識のセミナーを実施しており、今後ともこれを継続していきたい。

A F I Sについても、導入のために検討を実施しており、様々な教示をいただきたいと考えている。

各種資機材は、JICAの協力のもと整備が図られたが、まだまだそれを活用できる技術者がいない。今後とも、JICAの協力を期待する。

◎ マニラ南部警察本部長表敬(14:30~15:00)

○ 面談者~ Gen. ROMEO B. MAGANTO 本部長以下幹部1名(JICA派遣専門家
濱邊警部・山内警部補同席)

○ 討議内容

(幹部の発言等)

鑑識の重要性を認識しているとのことで、南部警察に対し、専門家によるセミナーの開催要望が本部長よりなされ、その場で対応する旨を回答した。

● 10月27日(水)

◎ 公開セミナーの開催

● 10月28日(木)

◎ フィリピン公安大学(PPSC)学長表敬(9:30~11:30)

○ 面談者~ATTY. ARCHIMEDES R. PIGA 副校長 以下幹部15名(JICA派遣
専門家濱邊警部同席)

○ 討議内容

・ 公安大学の紹介ビデオ

・ 概要

フィリピン警察における最高の学校である。消防も入校するが、7つの

コースがあり、それぞれ6カ月の講義訓練と現場捜査訓練を行っている。

供与された鑑識（指紋検出）機材を活用し、効果的な授業を行っていた。

授業の視察を行ったところ、対象（学士・修士～将来的には博士課程の設置を目標としている）に応じた段階的な教養が実施されていた。

人民のための警察活動を実施するため、教養制度を向上させているところであり、特に、模擬警察署における受付から対応の初期的段階の活動要領など教養内容の充実が図られていた。

◎ フィリピン国家警察学校（PNPA）学長表敬（13：30～同15：00）

○ 面談者～JOSE A. LALISAN 校長以下教官（JICA派遣濱邊専門家同席）

○ 対応状況～同学校を挙げて栄誉礼を実施（写真参照）

イ 公開技術セミナーの概要

実施状況

日時

1999年（平成11年）10月27日、14：00～19：00

場所

シャングリヤホテル 「ダピタンルーム」

参加者

○ Col. GENEROSO NECESITO 科捜研副所長以下約20名

方法

○ スライドによる講義

○ その他質疑応答

講義内容

日本の警察制度

日本の鑑識制度

現場鑑識活動の重要性

現場鑑識体制

機動鑑識システムの概要

犯罪鑑識の技術

討議内容（Q&A）

（質問1） ○ 機動鑑識班には車両があるのか、またその場合、一つの班は何人で構成されているか。

（回答1） ○ 資機材を登載した車両がある。一つの班は大阪府警で6名である。

（質問2） ○ 6名は、それぞれどのような任務を行うのか。具体的な鑑識活動の内容を教えてほしい。

（回答2） ○ 6名の者は各々専門分野をもっているが、それぞれが現場において、オールマイティの活動を行い、犯罪現場の鑑識活動を行っている。

（質問3） ○ フィリピンでは、現場保存している中に、役職のある人がどんどん中に入ってきて、現場を破壊する状況であるが、日本ではどのようにしているのか。

- (回答3) ○ 現場は資料の宝庫であり、犯人に結びつく有形、無形の資料があることから、日本では、現場鑑識活動中は、役職のある人であっても、現場には入れないシステムとなっており、保存は確実に行われている。
- (質問4) ○ 採取した資料の分析に要する時間はどれくらいか。
- (回答4) ○ 分析する資料によって時間は異なっているか、数時間で可能なものもあれば、数日を要するものなど様々である。
日本には、科学捜査研究所が全国に設置されており、十分に現場の要求に応じれる体制となっている。
- (質問5) ○ フィリピンでは自殺等の遺書を必ず筆跡鑑定するが、日本でもそのように行うのか。(フィリピンでは、警察組織の中に法医学の医師が勤務している。)
- (回答5) ○ 日本では、通常自殺等の死体があれば、死体の見分を行う。それにより、自殺、他殺を見極めて、犯罪の恐れや死因が判明しないときには、死体を解剖する。筆跡鑑定等は全て行うのではなく、必要性に応じて処理している。

ウ セミナーの評価及び成果

今回の公開セミナーは、過去の短期派遣専門家が実施していない、犯罪が発生した場合の「初動的な現場鑑識活動」の内容について実施したが、現在、フィリピンでは、各種事件における現場保存の不徹底から現場資料の散逸などにより犯人の特定と犯行の立証が問題となった事例が散見されるなどから、現場保存の重要性が認識されつつある中、出席者は真摯に傾聴していた。

なお、終了後、使用したスライドの供与要望などの反響が見られたところである

4. 当該分野の国別状況

(1) カンボディア

ア 現状と問題点

同国は、各種制度づくりの途上にある国である。犯罪鑑識の分野においても、各種鑑識技術を保有する人材も少なく、また、資機材、予算面も非常に不足しており、基礎的な技術について、総合的に技術支援していく必要がある。

教養制度についても、警察学校はあるが、日常的な教養方式ではなく、一定期間集合して、行うもので、施設もなく、体系的に指導できる体制とはなっていない。

今後とも、人的な育成、資機材の提供等全面的な支援体制が望まれるところである。

イ 日本での研修に対する期待

技術者は非常に少なく、過去3回の参加者による技術の普及が行われている模様であった。

日本でのセミナー参加による犯罪鑑識技術の習得による、技術保有者の裾野を拡大して、同国の当該分野における総合的なレベルアップのためには、研修参加の要望は非常に高い。

ウ 研修コース（カリキュラム等）改善への具体的提言

本コースの研修内容については、過去の参加者の評価は非常に高く、現行のカリキュラム、研修期間は妥当であり、今後ともこの内容により推進することで、研修効果

は上がるだろう。

ただ、同国については、犯罪鑑識に関する法的、技術的面での基本的な整備が未成熟であることから、警察捜査全般における法的な説明（同国は、法整備も整っていない状況）や基本的な犯罪鑑識業務の流れを理解できるようにするための資料として、本セミナー参加国の使用言語（カンボディアならばクメール語）により鑑識マニュアルを作成し、研修時に提供するほか、同国の科学捜査体制の充実のため、研修員の複数受入れなどにより、技術者体制の基盤整備を図るとともに、併せて継続的な資機材の供与等を行っていく必要がある。

終わりに、銃規制の支援として、鑑識的には弾痕の鑑定について、カリキュラムを充実していく必要があると考えている。

(2) フィリピン

ア 現状と問題点 及び対策

現場鑑識活動（初動捜査）について

フィリピン国家警察については、捜査幹部及び末端捜査員においても、初動的な現場鑑識活動に係る重要性の認識が不十分であるとともに、犯罪現場における初動捜査が問題となっている。発生時の現場臨場も遅延しており、犯行現場の保存が行われていない。また、しばしば、指紋等の現場資料が適正に採取されず、犯人の特定と犯行の立証ができない現状である。

従って、犯罪鑑識活動の基となる、犯罪現場における現場鑑識活動・初動捜査能力の向上が課題である。

指紋鑑識活動について

犯罪現場における唯一の証拠資料収集が指紋だけであること考えると、指紋を適正に作成しないと被疑者の照合ができず、犯人の特定や犯行の立証もなされないこととなる。

同国では犯罪者は、指紋を照合して犯行の立証に用いられるという認識が薄く、

手袋をして犯行を敢行するような者はほとんどいない現状からも、犯行現場での指紋採取は必然的に重要なものとなってくる。

指紋鑑定については、一定のレベルにあるが、検体に対応する採取資器材が不足しているため、その採取方法が画一的となり有効な指紋が採取できないなど問題がある。

また、国家警察本部の指紋課では、それなりの技術を有している模様であるが、末端の警察までの指紋担当者がいないなど鑑識体制が不十分であり、今後のAFISの導入等を考慮すると、セミナーに参加させるなどにより技術者の育成が求められる。

写真鑑識活動について

高度な撮影技術も持ち合わせていないとともに、カメラの台数も少ないことから、犯罪現場で写真を撮影することもほとんどない現状である。

今後、写真の重要性を踏まえると、指紋に次ぐ、鑑定方法としての整備が求められる。

足跡鑑識活動について

足跡鑑識が活用されておらず、現状は犯罪現場における有力な足跡資料が採取されていない。指紋と同様、個人の足紋は重要なデータとなり得ると予想されることから、将来的にデータが必ず整備が求められるもので、これからその基礎資料の収集に着手する必要がある。

捜査部門と鑑識部門の一体性について

捜査が効率的に行われるためには、捜査と鑑識とが一体となった活動を推進していく必要があるが、同国においては、捜査と鑑識の相互連携して活動は行われていない現状である。これでは、犯罪現場で採取された様々な証拠資料が捜査に生かされず、捜査効率からしても無駄の多いもので、今後は一体化に向けた体制の充実が是非とも求められるところである。

現場訓練用教材について

公開セミナー実施後の教養器材であったスライドの提供要望など、教養を行うための基本的なマニュアルが不足している現状にある。今後は、基本的な鑑識活動を内容とした各種マニュアルを作成し、配布して全体のレベルアップを図っていく必要がある。

捜査車両の不足

捜査車両等が不足しているため、現場臨場に際して、多数の捜査員や指紋課の担当者の搬送や携行資器材も限られるなど、車両の整備が求められるところである。

● その他

現在、同国には、鑑識技術の専門家を長期に派遣して各種技術の向上を図っているところであるが、開発途上国全般の問題として、各種鑑識技術を有する人材の不足、また、恒常的な資器材、予算の不足などに対し、総合的に技術支援が求められることから、今後とも、人的な育成、資器材の提供等全面的な支援体制が望まれるところである。

イ 日本での研修に対する期待

現在、過去4回の参加者、及び長期のJICA派遣専門家による技術の普及を行っているが、技術者が非常に少ない現状である。

日本でのセミナー参加による犯罪鑑識技術の習得による、技術保有者の裾野を拡大して、同国の当該分野における総合的なレベルアップのためには、研修参加の要望は非常に高い。

ただ、外国からの研修募集については、国家経済開発庁（NEDA～ネダ）が一括して決定権をもっており、国家警察の参加要望等が必ずしも反映しない現状がある模様である。

ウ 研修コース（カリキュラム等）改善への具体的提言

本コースのカリキュラム内容については、過去の研修参加者の評価は非常に高く、現行内容で十分対応でき、今後とも同様に推進していただろうと考える。

- 同国の現行鑑識制度の中で技術的に他の鑑識技術に比べて進展している部門促進に向けたカリキュラムの改善

同国で最も進んでいる指紋鑑識分野での保管する指紋は約200万枚と少ない状況であり、今後、AFISの導入を踏まえるとデータ蓄積の基となる適正な指紋採取要領について、従来以上に指紋を充実した指導が望まれる。

- 同国の鑑識活動を有効とするための改善点

○ 同国では、捜査部門と鑑識部門と明確に役割が分割されており、横の連携がない。今後は、捜査活動と一体となった鑑識活動との意識付けを行うことが、非常に重要であると考え。従って、組織全体が共通の鑑識活動が行えるよう、有機的な鑑識活動を行うために、基本的な犯罪鑑識理論（鑑識とは何か・初動捜査は何故重要か・鑑識による事件解決のアプローチの具体的な方法等）について指導していく必要がある。これは、フィリピンに限らず、開発途上国全般に求められるものであり、カリキュラムのさらなる充実を図っていく必要がある。

○ さらに、捜査の出発点となる現場保存が適正に実施されていない状況から、実習の面においても、鑑識活動の基本となる、現場の重要性と現場鑑識活動の具体的な実施要領、資料の的確な採取と採取資料に対する立証措置等を研修、体験させていく必要がある。

5. 添付資料

～フォローアップ（カンボディア）のクエッションネア～（参加者のうち1名は報告なし）

● 研修員レポート（1-1）

名前 KEP SAROEN （第一回参加者）

42 歳

役職 犯罪局副主任

1 研修前職歴

a 経験職務（本コース参加前）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
工業省	1981～1993	会計主任

b 経験職務（本コース参加後）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
犯罪局	1993～現在まで	副主任

2 研修成果の活用

- ・ 警察犬
- ・ 文化財産保護
- ・ 誘拐
- ・ 人身売買

3 研修成果の活用にあつたの障害

研修成果を教養するための移動手段と資器材が不足したている。

4 研修成果の普及方法

現在まで、科学技術局の中で、セミナーを2回開催した。

- ・ 1回目～1995年、対象50人
- ・ 2回目～1996年、対象50人

5 研修項目、テーマの国別ニーズ

- ・ 誘拐
- ・ 犯罪を抑止
- ・ 人身売買
- ・ 文化財産の保護

6 研修コース及びJICAへの提言、コメント

JICAから提供してほしいもの

- ・ 輸送手段、コンピュータ、警察犬、無線

● 派遣先レポート（1 - 2）

日付 1999年9月3日

組織 犯罪鑑識部門

名前 KEP SAROEN

役職 犯罪局副主任

1 コースに出席する者を選考しましたか

A はい B いいえ

(選考方法)

理由～・技術の発展のため

・新たな知識を得るため

・犯罪の根本的な抑止のため

2 コース概要、募集要項（G I）について

(1) 本コースの期間設定はどうか

A 長すぎる B 適当である C 短すぎる

(2) 分野の適性はどうか

A 長すぎる B 適当である C 短すぎる

(3) G Iの提供と時期

A遅すぎる B 適当である C 早すぎる

Aはっきりしない B 適当である C やや細かい

3 研修結果の普及方法

・ 公開セミナーの開催

・ 警察学校における犯罪鑑識の技能訓練

4 研修の効果

A とてもある B 少々ある C 全然

理由～・ 犯罪を追及できることを研修できた。

・ 判決を下すための基本的な資料について研修できた。

5 他機関が実施する研修機会の有無

・ フランス大使館によるもの（270時間の研修～警察官の技術に対応するもの）

・ オーストラリア大使館によるもの（警察司法の技術的調査）

6 研修項目、テーマの国別ニーズ

・ 犯罪現場の捜査技術

・ 警察犬の利用

・ 人の密輸対策

・ 誘拐対策

7 研修コースおよびJICAへの提言、コメント

犯罪鑑識に関する、専門的な技術指導を行うこと。

8 組織に関する情報

● 研修員レポート（2-1）

名前 SOTHEA MOUNG (第四回)

37 歳

役職 内務省科学技術局主任警部

1 研修前職歴

a 経験職務（本コース参加前）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
科学技術局主任警部		分析官

b 経験職務（本コース参加後）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
科学技術局主任警部		分析官

2 研修成果の活用

- ・ 銃規制～弾丸の捜査・識別
- ・ 音声識別
- ・ ポリグラフ

等活用した。

3 研修成果の活用にあたっての障害

役立った。犯罪捜査と鑑識に有用である。

4 研修成果の普及方法

1回に6日間、6つの段階において、トータル36日間、警察官に対し、鑑識技術の指導を行った。

1回目は科学技術局で実施し、2回目以降は、プノンベン警察委員会内の KAM POT 県（2回目）、KAM PONGSPE 県（3回目）、KAM PONG CHHNANG 県（4回目）、KAM PONG CHAM 県（5回目）、SIEM RIAP 県（6回目）に対して行った。

5 研修項目、テーマの国別ニーズ

現場保存、現場捜査、証拠保全を実施してほしい。

6 研修コース及びJICAへの提言、コメント

警察官を輸送したり、現場捜査、殺人の遺体を調査するためには車両がないので、普通の乗用車を使用しなければならない。従って、捜査用車両を8台くらいほしい。

● 派遣先レポート (2-2)

日付 1999年10月

組織 内務省科学技術局

名前 SOTHEA MOUNG

役職 主任警部

- 1 コースに出席する者を選考しましたか (無回答)
A はい B いいえ
- 2 コース概要、募集要項 (G I) について (無回答)
 - (1) 本コースの期間設定はどうか
A 長すぎる B 適当である C 短すぎる
 - (2) 分野の適性はどうか
A 長すぎる B 適当である C 短すぎる
 - (3) G I の提供と時期
A 遅すぎる B 適当である C 早すぎる
A はつきりしない B 適当である C やや細かい
- 3 研修結果の普及方法
3カ月くらいの鑑識技術コースを設定してほしい。そうすれば、この分野での技術が上達するだろう。
- 4 研修の効果。
A とてもある B 少々ある C 全然
理由
捜査しているものは自ら、現場と証拠の重要性を理解、認識できるようになる。
- 5 他機関が実施する研修機会の有無
なし
- 6 研修項目、テーマの国別ニーズ
現在、我々としては、砲弾、弾丸、銃規制の方法、音声識別の方法を教示してほしい。
- 7 研修コース及びJICAへの提言、コメント
研修コースとしては、1カ月くらい必要であろう。
また、別に日本人の鑑識の個別専門家を派遣してほしい。
- 8 組織に関する情報 (詳細は別添)
科学技術局の人員~151人

～フォローアップ (フィリピン) のクエッションネアー～ (参加者のうち1名報告なし)

● 研修員レポート (1-1)

名前 CESAR BACANI

40歳

役職 捜査指揮官

1 研修前職歴

a 経験職務 (本コース参加前)

勤務場所	期間 (～から～まで)	職務内容
国際捜査局	1991～1996	主任捜査官

b 経験職務 (本コース参加後)

勤務場所	期間 (～から～まで)	職務内容
捜査監督官	1997～現在まで	

2 研修成果の活用

ほとんどの科目、技術が有益であった。

3 研修成果の活用にあたっての障害

色々教えていただいたが、道具、材料がないので使えない。

4 研修成果の普及方法

講義を行い、各省に合うように説明をして普及のための努力をしている。

5 研修項目、テーマの国別ニーズ

犯罪捜査、鑑識、技術的な問題について、トレーニングが必要である。

6 研修コース及びJICAへの提言、コメント

有用だったので、鑑識並びに捜査について、このような訓練を実施する研修を設けてほしい。

● 派遣先レポート (1-2)

日付 1999年10月

組織 NBI

名前 CESAR

役職 捜査指揮官

1 コースに出席する者を選考しましたか

A はい B いいえ

(選考方法)

2 コース概要、募集要項 (G I) について

(1) 本コースの期間設定はどうか

A 長すぎる B 適当である C 短すぎる

(2) 分野の適性はどうか

A 長すぎる B 適当である C 短すぎる

(3) G Iの提供と時期

A遅すぎる B 適当である C 早すぎる

Aはつきりしない B 適当である C やや細かい

3 研修結果の普及方法

研修に参加して、帰国した人は、講義が義務付けられている。
そして提供を受けた資機材は、各省に配分していくこと。

4 研修の効果。

A とてもある B 少々ある C 全然

理由

NBIのような法律を執行する機関にとっては、非常に有益である。

5 他機関が実施する研修機会の有無

FBIによる法医学・マネージメント・リーダーシップがある。

6 研修項目、テーマの国別ニーズ

犯罪捜査、鑑識、技術的な問題について、トレーニングが必要である。

7 研修コースおよびJICAへの提言、コメント

JICAは、参加国の犯罪捜査と鑑識を向上させるために、今後とも継続していくべきである。

8 組織に関する情報 (予算、人員、組織構成・・・等)

● 研修員レポート（2-1）

名前 RODOLFO CASTILO SISON

48歳

役職 南部警察本部情報捜査局チーフ

1 研修前職歴

a 経験職務（本コース参加前）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
首都圏警察局捜査管理官		犯罪捜査指揮

b 経験職務（本コース参加後）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
情報捜査局チーフ	98～現在まで	犯罪捜査指揮

2 研修成果の活用

現場での鑑識を全体的に観察できるようになった。
効果的な証拠収集と現場観察ができるようになった。

3 研修成果の活用にあたっての障害

現場保存が効果的にできない。
通報が遅いため、現場到着時間が遅延し、証拠の保存ができない。

4 研修成果の普及方法

普及が犯罪捜査局に限られ、その対象となる人員も少ない現状であり、より広い部門、多数の人員を対象としていくべきである。

5 研修項目、テーマの国別ニーズ

犯罪捜査、犯罪鑑識を要望する

6 研修コース及びJICAへの提言、コメント

JICAの講義、インストラクターの技術的なノウハウを知ることである。
この先生たちが、PNPの紹介によってフィリピンに来ていただき、援助していただくことである。そして、この方たちに、犯罪捜査、犯罪鑑識についての援助を行っていただくことである。

● 派遣先レポート (2-2)

日付 1999年10月

組織 PNP

名前 RODOLFO CASTILLO SISON

役職 南部警察本部情報捜査局チーフ

- 1 コースに出席する者を選考しましたか
A はい B いいえ
(PNPは、現在の立場と適性等を基に選択していく。)
- 2 コース概要、募集要項 (G I) について
 - (1) 本コースの期間設定はどうか
A 長すぎる B 適当である C 短すぎる
 - (2) 分野の適性はどうか
A 長すぎる B 適当である C 短すぎる
 - (3) G Iの提供と時期
A遅すぎる B 適当である C 早すぎる
Aはっきりしない B 適当である C やや細かい
- 3 研修結果の普及方法
・ 事件の取扱方法 ・ 証拠の適正な取扱方 ・ 捜査による犯人の検挙
など犯罪捜査のための新しい知識の導入のためセミナーを継続的に行い、現場の人たちを
鍛え直し、それにより犯罪に対する能力を向上させている。
- 4 研修の効果。
A とてもある B 少々ある C 全然
理由
PNPの犯罪捜査に適用できるものが日本の犯罪システムにある。
- 5 他機関が実施する研修機会の有無
アメリカ (アラバマ) ~人質管理、人質救助捜査、要人警護
- 6 研修項目、テーマの国別ニーズ
犯罪捜査、犯罪鑑識を要望する
- 7 研修コース及びJICAへの提言、コメント
JICAの講義、インストラクターの技術的なノウハウを知ることである。
この先生たちが、PNPの紹介によってフィリピンに来ていただき、援助していただく
ことである。そして、この方たちに、犯罪捜査、犯罪鑑識についての援助を行っていただ
くことである。
- 8 組織に関する情報 (予算、人員、組織構成・・・等)

● 研修員レポート（3-1）

名前 CANDIDO SEMINIANO CASIMIRO JR

46 歳

役職 ミンダナオ自治区警察次長

1 研修前職歴

a 経験職務（本コース参加前及び本コース参加後）

勤務場所	期間（～から～まで）	職務内容
ミンダナオ自治区警察次長		情報収集と捜査

2 研修成果の活用

犯罪現場における捜査に活用できる。

3 研修成果の活用にあたっての障害

訓練のための機材がかけている。設備、カメラ、捜査器材、携帯無線、タイプライター、車両もない。

4 研修成果の普及方法

管区レベル、州レベルのセミナーを開催して、研修を受けた結果を皆に伝えている。

5 研修項目、テーマの国別ニーズ

犯罪現場に対する捜査方法、指紋などの科学的証拠を発展させる。そして、証拠となるような事実を科学的に収集すること。

6 研修コース及びJICAへの提言、コメント

国においてJICAが犯罪鑑識セミナーを実施してほしい。

国を中心としてネットワークできるようなシステムを作してほしい。

● 派遣先レポート (3-2)

日付 1999年10月

組織 PNP

名前 CANDIDO SEMINIANO CASIMIRO JR

役職 ミンダナオ自治区警察次長 (情報収集と捜査)

1 コースに出席する者を選考しましたか

A はい B いいえ

(一つ一つのケースについて、適性を検討して行っている。)

2 コース概要、募集要項 (G I) について

(1) 本コースの期間設定はどうか

A 長すぎる B 適当である C 短すぎる

(2) 分野の適性はどうか

A 長すぎる B 適当である C 短すぎる

(3) G I の提供と時期

A 遅すぎる B 適当である C 早すぎる

A はっきりしない B 適当である C やや細かい

3 研修結果の普及方法

印刷物、広報物を活用して、研修結果の普及に努めた。

4 研修の効果。

A とてもある B 少々ある C 全然

理由

捜査の機能とそれと関連する事項を幅広く教示していただいた。

それにより、自国で応用できる情報を入手した。

5 他機関が実施する研修機会の有無

6 研修項目、テーマの国別ニーズ

犯罪現場の捜査、科学的な証拠の収集、指紋とかの証拠収集が役立った。

7 研修コース及び JICA への提言、コメント

犯罪現場の捜査、科学的な証拠の収集、指紋とかの証拠収集が役立った。

8 組織に関する情報 (予算、人員、組織構成・・・等)

カンボディア国での国際鑑識セミナー参加者リスト

セミナー参加対象部局：カンボディア国内務省国家警察庁

科学技術局

刑事司法局

開催日時：平成11年10月21日

14:20-16:10

1. Gen. LUY. SAVUN. Director of Department Police Justice.
2. Gen. CHAN. RITHY. Deputy of Department Police Justice
3. Gen. VANN. RATHA Director of Department Technical science Police
4. Col. CHIV. PHANLY Deputy of Department Technical science Police.
5. Col. MONH. KAMSAN _____ " _____
6. Col. POL. VANTHON _____ " _____
7. Col. HAK MACHRA _____ " _____
8. Col. YAN. THAN _____ " _____
9. Mr. KAN. VUDTHY chief office
10. Mr. MUONG. SOTHEA _____ " _____
11. Mr. CHHUN. CHANSOKHA _____ " _____
12. Mr. TITH BUNNA _____ " _____
13. Mr. CHHITH. SAMBATH _____ " _____
14. Mr. Dr. ALY Deputy office
15. Mr. HUN LIM HAK _____ " _____
16. Mr. RUN SAREN _____ " _____
17. Mr. UM. BUNTHAN _____ " _____
18. Mr. CHEA. YOEUN _____ " _____
19. Mr. HANG. SOPHANARA _____
20. Mr. YUN YE _____
21. Mr. PRACH NHAT Chief office of Technical (Phnom Penh cit
22. Mr. LUN MONIRATH. Deputy office _____
23. Mr. VANN SIVEN Deputy office of Technical (Kandal Provin
24. Mr. SAM. RANN _____

フィリピンでの国際鑑識セミナー参加者リスト

セミナー参加対象部局：フィリピン国家警察

開催日時：平成11年10月27日

14:00—19:00

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------------------|
| 1. Gen. LUCAS MANAGUELOD | Director, CIDG, PNP |
| 2. Supt. YOLANDA TANIGUE | Staff, CIDG, PNP |
| 3. Col. GENEROSO NECESITO | Dep. Director, Crime Lab, PNP |
| 4. Col. MEYNARDO BELTRAN | Dep. Director, Crime Lab, PNP |
| 5. Mr. NOBUO YAMAUCHI | JICA Expert, Crime Lab, PNP |
| 6. Mr. ABRAHAM ASTORGA | Counterpart of Mr. Yamauchi |
| 7. Mr. TAKERU HAMABE | JICA Expert, CIDG, PNP |
| 8. Atty. ARTURO MARASIGAN | Counterpart of Mr. Hamabe |
| 9. Mr. CESAR BACANI | Senior Agent, NBI |
| 10. Gen. ROMEO MAGANTO | District Director, SPD |
| 11. P/Supt. RODOLFO SISON | Chief, DIID, SPD |
| 12. P/Supt. ALFONSO JAVIER | SPD |
| 13. Dr. ERNESTO GIMENEZ | President, PPSC |
| 14. Chief Supt. JOSE LALISAN | Director, PNPA |
| 15. P/Supt. CANDIDO CASIMIRO | Chief, RIID, PNP-ARMM |
| 16. Ms. MIZUE VIDAL | Phil-Japan Cultural Institute |
| 17. Mr. KASUO SUDO | Dep. Res. Representative, JICA Phil. Office |
| 18. Mr. MASATOSHI TAKAHASHI | Asst. Res. Representative, JICA Phil. Office |
| 19. Ms. YUKO ARIMOTO | Asst. Res. Representative, JICA Phil. Office |
| 20. Mr. FLORENCIO PEREZ | Chief of Training Program, JICA Phil. Office |
| 21. P/INSP MANUEL L SANTOS, JR. | - Chief, Invez Br - DIID-SPD |

